

事務事業名		岩手県農業会議業務賛助事業		実施計画登載事業		総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	015 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目				
	施策名	210 産地化をめざした農林業の振興		单年度のみ 单年度繰返 (開始 年度～)		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	011 農業経営の安定化				01	06	01	01	08
根拠法令		農業委員会等に関する法律		事務事業区分						
所属	部課名	農業委員会事務局		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A~D以外) ※全体計画欄の総投入量を記入						
	課長名	飯田 秀								
	係名	農地係	電話						27-3111	
	担当者	細谷真実	内線						356	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
岩手県指定の農業委員会ネットワーク機構である一般社団法人岩手県農業会議の事業に参画する事業。 ・主な事業内容 県内各市町村に割り当てられた大船渡市分の賛助金を拠出する。 (平等割20%、農家戸数割40%、農地面積割10%、農業委員会補助金額割30%) ・賛助金で運営される主な事業 ①農地法遵守のための諮問会議の開催 ②農政事務・農政活動の大会・研修会等の開催 ③農政活動を強化するための巡回指導 ④H28農委法改正で新設された農地利用最適化推進に係る指導						総投入量 (千円)	財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	0	
		人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間	0						
		人件費	人件費計(B)	0						
			トータルコスト(A)+(B)	0						

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・賛助金を支出した。
- ・県農業会議主催・共催・推奨事業に参画した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

・(一社)岩手県農業会議へ会費を支払う。
活動は、前年度と同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

・(会費支出先) (一社)岩手県農業会議
・大船渡市農業委員会会員(委員・事務局)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

(一社)岩手県農業会議へ会費を納入し、県農業会議の主催する会議等に出席することで農業委員及び事務局職員が研鑽し、農業者への農地の有効活用を指導・助言する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

農産物が安定して高く売れる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 研修会等参加人数(延人数)	人
イ 諮問会議参加回数	回
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 農業委員会構成市町村数	市町村
キ 大船渡市農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局員数	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 研修会が活動の参考となったとする件数	人
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(目標)		2年度(目標)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	367	369	360	352	353	353
人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	延べ業務時間	時間	400	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	人件費計(B)	千円	1,600	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	トータルコスト(A)+(B)	千円	1,967	1,569	1,560	1,552	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553
⑤活動指標	ア	人	119	78	70	76	76	76	76	76	76	76	76
	イ	回	12	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	ウ												
⑥対象指標	カ	市町村	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
	キ	人	25	24	24	24	24	24	24	24	23	23	24
	ク												
⑦成果指標	サ	人	119	78	70	76	76	76	76	76	76	76	76
	シ												
	ス												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

県農業会議は、昭和29年、岩手県知事の許可により設立。地区代表13名、農業団体10名、学識経験者3名により構成され、戦後の岩手県の農地問題の解決のために発足し、農業基本法の制定や農地法の改正、農用地利用など市町村農業委員会と一体となり取り組むこととなった。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

農業者の減少、農業者の高齢化、後継者不足により、耕作放棄地も増大している。また、市町村合併により農業委員会数・農業委員数が大幅に減少。賛助金計算にも、市町村合併による激変緩和措置期間があった。

平成21年度改正に伴い、農業委員の業務が増え、農業委員一人一人の質が求められることとなった。そのため、指導的機関である県農業会議は研修会内容に力を入れている。平成28年には農委法が改正され、県農業会議は岩手県知事の岩手県農業委員会ネットワーク機構の指定を受け、市町村を会員とする一般社団法人岩手県農業会議に変更した。

各市町村からは、財政状況が厳しいため、会費の額は抑制してほしいと意見が寄せられている。

委員会事務局から農業委員会法改正にあたり、主業務となった農地利用最適化の推進に関する研修の機会を求められている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかず意図することが結果に結びついているか？	県及び農業委員会の農地法等に基づく行政行為を補完したり、情報を提供して、岩手県を取りまとめる組織に参画し、会費を負担することは妥当である。	
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】
有効性評価	なぜこの事業を当市が行わなければならぬのか？税金を投入して、達成する目的か？	農業委員会ネットワーク機構である県農業会議が市町村農業委員会を先導することは妥当である。	
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】
効率性評価	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	県指定の農業委員会ネットワーク機構であり、規模も各県ひとつであることから妥当である。	
	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	現在は一部の農業委員等が会議等で復命しているが、研修者が総会後に研修内容を復命することで、成果の向上が期待できる。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
効率性評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	県段階の要請等をとりまとめて政策に反映させる機関・農業委員会の運営を指導する機関が消滅する。	
	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	・一定の算式で計算され、激変緩和措置期間も終了し、各市町村の配分は妥当である。 ・事業に参加するための旅費等は、各種補助金を最大限利用しており、これ以上の削減余地はない。	
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできいか？(アウトソーシングなど)	運営は県農業会議が行い、出張に係る人件費のみである。	
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
公平性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	会費は均等割等の一定の算式で計算されている。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
 - 2 改革改善(縮小・統合含む)
 - 3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

- ・研修者が総会後の報告で復命することを習慣化することで、委員が情報を共有でき、研修をさらに活用できる。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上			●
				×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

県農業会議が行う研修会等は、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局員の貴重な研修機会となっており、積極的に受講するとともに、得られた情報等については、総会の場で報告するなど、委員全員への周知に努める。